

議会だより



第2保育所発表会(12月7日)



二十歳のつどい(1月5日)

◆ 目次 ◆

- 令和6年 12月定例会(補正予算等) 2~3
- 委員会報告(総務厚生委員会) 4
- 委員会報告(産業建設文教委員会) 5
- 賛否表 6
- 一般質問(5人が町政を問う) 7~12
- 先進地視察研修報告 13
- 特集(今年は町議会議員選挙 第2弾) 14~16
- 議会日誌 16
- インターン生感想 17
- 町民の声・編集後記 18

佐々町議会だよりHP
QRコード



12

月

12月定例会が12月3日から12月5日までの3日間の会期で開催されました。

議案8件・発議1件の計9議案が上程され、すべての議案が可決および同意されました。

補正予算

令和6年度

可決

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ 6,180 千円減額し

予算総額 9,255,917 千円となる

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	高速カラー印刷機移設事業	458
2 総務費	1 総務管理費	電子計算組織移設更改事業	16,593
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳ネットワークシステム機器設定事業	2,783
3 民生費	1 社会福祉費	地域福祉支援システム移設事業	588
8 土木費	1 土木管理費	積算システムサーバー再セットアップ事業	110
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	6年災農地災害復旧事業	9,652
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	6年災公共土木施設災害復旧事業	28,100



●固定資産評価審査委員会委員の
選任

新任 池田新治さん
(任期) 令和6年12月22日～

令和9年12月21日

人事案件

一般会計補正の主なもの

※補正後の金額

(歳入)		(歳出)	
町民税 現年度課税分	726,501千円	議会費	85,582千円
固定資産税 現年度課税分	701,033千円	総務費	1,378,114千円
軽自動車税 現年度課税分	59,520千円	社会福祉費	1,136,963千円
町たばこ税	125,000千円	児童福祉費	1,219,970千円
国庫負担金	863,482千円	保健衛生費	535,019千円
国庫補助金	786,219千円	農業費	181,334千円
県支出金	598,317千円	商工費	90,423千円
財産運用収入	19,548千円	土木費	917,893千円
財産売却収入	8,069千円	消防費	238,174千円
基金繰入金	771,872千円	教育費	772,933千円
諸収入	144,575千円	災害復旧費	55,458千円
町債	1,446,200千円	予備費	65,667千円

令和6年度 各会計の補正予算

区 分		今回の補正額	補正後の額
一般会計補正予算（第4号）		△6,180千円	9,255,917千円
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		6,628千円	1,391,201千円
介護保険特別会計 補正予算（第2号）	保健事業勘定	△2,090千円	1,378,852千円
	サービス事業勘定	△118千円	2,400千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）		5,033千円	212,452千円
国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）		△95千円	12,769千円
水道事業会計補正 予算（第2号）	収益的収支	△3,032千円	375,783千円
	資本的収支	△34,825千円	532,215千円
公共下水道事業会計 補正予算（第3号）	収益的収支	19千円	902,494千円
	資本的収支	2,200千円	721,347千円
全会計合計		△32,460千円	14,785,430千円

委員会報告

総務厚生委員会

11月14日(木)

〈所管事務調査〉

1. 条例等について

① 職員の給与に関する条例等の一部改正について

◇ 総務課担当者から、概要左記のような説明を受け、調査を行った。

○ 令和6年度の職員の給与改定について。

○ 国の人事院勧告、県の人事院勧告に伴う給与の改定を予定。

○ 今年度の給与改定は、30年ぶりの高水準となっており、昨年度と比べ、大幅に上がる内容となっている。

○ 行政給料表、平均改定率が、国全体の平均で2・76%増、県平均が2・80%増。



2. その他緊急を要する事案について

① 新庁舎建設について

冒頭、庁舎建設室から概要以下のような説明を受けた。

○ 工程表

○ 金額は、大卒で2万3,800円増、高卒で2万1,400円増。

○ 期末勤勉手当、0・1月の引上げ、全体で4・6月に改定。

○ 影響額について

月次給料、約4,100万円の増、期末手当、約985万円の増、勤勉手当、905万円の増等、合計6,040万円の増。

○ 今後のスケジュールについて

給与の改定の議案上程時期は、国会での法案審議結果で変動有。

どが生じるが)対応を進めたい。

・ 3工区に(新設するとしていた)トイレは廃止、今のトイレを活用。

○ 引越し、移転時期について

・ 9月議会での工期の延長確認後、さらに1・28ポイントの遅れが出ている。

○ 工事の見直し

当初計画では、新庁舎からキャノピー(屋根付きの外部廊下)を計画していたが、今回の計画では、新庁舎寄り付き駐車場の分の屋根を残し、その他の分については中止をするという方向で、事業費削減を図りたい。

・ 2工区の現庁舎解体後の駐車場整備について、造成してかさ上げするところを中止。

・ 3工区では、現庁舎の駐車場に当たる部分は、現状維持で考えていく。(段差な

その他報告

① 佐々町職員等の旅費に関する条例の改正(予定)について

○ 総務課から現況報告(詳細は議事録参照)

委員会としては、報告を受けた。

② 通年輕装の実施について

総務課から、報告(報告内容は省略)

○ 委員からは町民への説明報告について意見があり、広報紙・HP等で、行う旨の回答があった。

○ また、委員から「基準等」について指摘があり、次回の総務厚生委員会で報告を受ける事を確認。

○ なお、議会としての対応は、基準についての報告を受けて、議会運営委員会等で協議する事とした。

③ 学童保育運営委託事業者の選定結果について

④ し尿収集運搬手数料(汲取り料金)の改定について

⑤ 佐々クリーンセンター包括的業務委託について

○ 委員から、多くの確認・意見があった。その他、慎重な検討を求める意見があった。

○ 委員会としては、今後への要望を示した。

⑥ 佐々町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

○ 委員からは、コンサルタントまかせにしないで、具体的な計画づくりを求める意見や、環境美化推進委員の協力賛同を求める意見、さらに費用対効果について、構想づくりの議論を求める意見等があった。

産業建設文教委員会

11月11日(月)

〈所管事務調査〉

1. その他緊急を要する 事案について

①新庁舎建設について
内容については、総務
厚生委員会報告を参照
下さい。

その他報告

1. 羽ばたけ若者人材育 成奨学金について(教 育委員会)

9月議会において、
基金条例を創設。対象
者が4年生大学のみと
なっていたため、要件
の改正を行い「大学、
短期大学及び専修学校
専門課程に進学する
方」に拡充。

申請期間は令和6年
11月18日～令和7年1
月17日予定との説明。

2. 学校給食費の公会計 化について(教育委員 会)

導入目標年度を令和
8年度とし、令和7年
9月議会において、学
校給食条例等を議会に
上程予定。導入後、滞
納者に対する対応等が
発生すると考え、人員
体制として公会計担当
1名を確保し、また、
既存のRKKシステム
を導入したほうが安価
で運用できるのではな
いかとの説明。

3. でんでんパークさざ 敷地内のり面草刈り作 業中の飛び石における 事故について

令和6年10月29日
(火) 10時30分頃、会
計年度任用職員が草刈
り中に石が跳ね、敷地
内道路を走行していた
車の窓ガラスが破損し
た。修繕費用は、全国

町村会総合賠償補償保
険が適用され、示談の
方向で進めているとの
説明。

4. 国道204号線の歩 道整備及び当該工事に 伴う配水管改良工事に ついて

(建設課)
西九州自動車道4車
線化工事による上部工
施工方法の見直し等に
伴い、工期が令和7年
9月9日まで延長され
たとの報告。

(水道課)

県工事の遅れから水
道課の工事が発注でき
ず、現段階で県工事が
令和7年9月に完了と
なっているが、年度内
完成が厳しいため令和
8年度で予算計上した
いとの報告。

5. 広報紙作成業務委 託について(企画商 工課)

前回の委託が令和6
年10月31日までのた

め、新たに令和6年11
月1日から3年間の広
報紙作成業務委託を行
うに当たり、プロポー
ザル方式で業者選定を
行った結果「株式会社
インテックス」が選定
されたとの報告。

6. 佐世保市・佐々町地 域公共交通計画につい て(企画商工課)

佐々町の位置付けと
して、北部の各地域と
補完交通で結び、都市
核である佐世保市と基
幹交通で結ぶ地域核と
しての役割を担うよう
になっている。公共交
通ネットワーク形成で
の生活における交通に
新たな仕組みの構築、
交通経営環境の改善、
利便性向上、利用促進
について今後、佐世保
市と共同で検討を進
めていくとの説明。

7. 大雨による災害につ いて

11月1日～11月2日
の大雨による災害状況

について

(建設課)

○被災件数4件

(道路3件・河川1件)

①町道小春露切橋線

②町道松尾線

③町道神田第2線

④普通河川高岩川

12月補正予算に計上し
たいとの報告。

(農林水産課)

○被災件数6件

「農地(田) 5件・施
設(水路) 1件」

①農地・前原地区(田)

②農地・前原地区(田)

③農地・前原地区(田)

④農地・樫付地区(田)

⑤農地・鎌田地区(田)

⑥施設・江里ノ上地区

(水路)

12月補正予算に計上し
たいとの報告。

8. その他

○皿山直売所の進捗状況
について(農林水産課)

7月末に、新規事業
者「有限会社スエオ
カ」に決定。地元の農
産物販売と飲食スー

スを計画。10月29日
これまで直売所へ出荷
されていた農家さんを
中心に、約50名と生産
者説明会を開催したと
の報告。

○佐々駅舎テナント室の
入居事業者の決定につ
いて(企画商工課)

入居事業者の募集を
行い、10月11日に入居
事業者選定委員会を開
催。審査の結果、佐世
保市下京町に本社を置
く「株式会社山縣ビル
ディング」に決定。同
社は洋菓子製造・販売
事業の実績があり、現
在、賃貸借契約の締結
に向けて事務を進めて
いる段階。年度内
は、開店に運びたいと
の説明報告。



令和6年12月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
75号	令和6年度 佐々町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
76号	令和6年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
77号	令和6年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	淡田議長は採決に加わりません	9対0	原案可決
78号	令和6年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
79号	令和6年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
80号	令和6年度 佐々町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
81号	令和6年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
82号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件(池田新治氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意



須藤 敏規 議員(一問一答) 8

- ① 公共施設の運営管理
 - クリーンセンター包括的業務委託について
- ② 協働のまちづくり
 - 総合計画の基本目標「町民参画の地域の課題解決」現状を伺う
 - 町が単独で任意に補助金を支出している件数と支出総額は（5年度決算）
 - 地域と連携して住民生活に関わる業務の指定地域共同活動団体への委託について条例制定の考えは

永田 勝美 議員(一問一答) 9

- ① 子育て支援について
- ② 物価高の中で暮らしを守る
- ③ くらし・福祉の充実に向けて

横田 博茂 議員(一問一答) 10

- ① 町立第2保育所について
- ② 「広報さざ」について
- ③ 市ノ瀬窯跡に関して
- ④ 歴史資料館について
- ⑤ 町おこしについて

川副 剛 議員(一問一答) 11

- ① 認知症の方が安心して住める町づくりについて
- ② 町内イベントの活性化について
- ③ 置き配ボックスの普及、支援について

橋本 義雄 議員(一問一答) 12

- ① 町花・さざんかについて
- ② 町内会の要望について
- ③ 佐々川沿いの道路整備について
- ④ 真竹谷しだれ桜上の整備について



消防出初式 分列行進（1月6日）

- ◎一般質問の記事について 質問した議員が執筆したものです。
- ◎一般質問方法 【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。
- 【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

クリーンセンター包括的業務委託はどうなるの

十分な精査が必要。委員会に諮る。

来年度4月から民間へ業務を委託したいとのことであったが、詳細な説明がなかったため内容について質した。



須藤 敏規

■ 質問

今後のスケジュール、優先交渉権者の選定、審査方法、委託金額の算定方法、仮契約の時期、コスト削減効果、人員・組織体制などどのようにするのか。

■ 町長

十分な精査が必要であると考え債務負担行為の計上を見送らせていただきたい。今後もし引き続き所管委員会に諮り、理解いただければと思っています。

■ 保険環境課長

令和2年10月からクレーン等の運転補助業務を民間業者に委託している。その他の業務も委託したいと考えている。効率化による費用や労力の削減を図りたい。

スケジュールの見直しを含めて再度検討していきたい。

人員・組織体制については、運転操作や機械設備の維持点検に従事する者を4名から5名程度、受入等に従事する者を5名から6名程度、合計で10名程度で実施できないかと考えている。

町職員は、引き続き当面の間2名から3名程度の人員配

置が必要であると担当課では考えている。

■ 質問

現状の技術資格は、何がいののか。

■ 保険環境課長

廃棄物処理施設技術管理者、危険物取扱者（乙種4類）、危険物保安管理者（乙種4類）、特定化学物質等作業主任者、ダイオキシン類ばく露防止作業指揮者、クレーン運転業務特別教育修了者（5トン未満）、小型車両系建設機械運転技能講習修了者、フォークリフト運転技能講習修了者など。



クリーンセンター

協働のまちづくり

制度を比較しながら活用検討を考えていく

町内会とかいろいろな団体に交付金を出して受け持ってもらえないか。そのためには、住民生活にかかわる事務（公共サービス）を指定地域共同活動団体に委託できるとなったので条例を制定しなければならない。その考えがあるのかを質した。

■ 質問

町内会の加入状況、愛護団体の登録状況及び活動内容、町民大清掃の参加町内会及び参加状況、清掃ボランティアの活動状況、不法投棄対策の充実。

■ 総務課長

令和6年度は、加入世帯4165世帯、加入率67・48%。

■ 建設課長補佐

愛護団体支援事業の登録団体数は、8団体。美化清掃作業等。

■ 保険環境課長

町民大清掃は32町内会で3300人参加いただいている。保健環境自治連合会の主催で、皿山公園周辺の清掃、桜

づつみ遊歩道周辺の清掃を実施していただいている。

不法投棄防止・警戒の看板の設置、町職員による巡回パトロール、年1回県北保健所と江迎警察署による町内パトロールを実施している。

■ 質問

町単独で任意に補助金を支出している総額は、いくらあるのか。

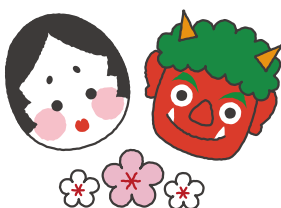
町内会と意見交換の場を作り、引き受けてもらえる事業はないのか。働き方を変えて考える視点も必要ではないのか。

■ 税財政課長

令和5年度決算で72件、1億2322万7千円。

団体向け46件4967万円余。個人向け16件6348万円余。

町内会向け7件525万円。子ども会向け2件58万円。





永田 勝美

日本被団協のノーベル平和賞は大きな喜び 被爆80周年に向けて新たな取り組みを

核を使つてはいけないという思いは一緒! 大変よかった

一般質問の冒頭で、日本被団協のノーベル平和賞受賞について触れ、非核平和宣言の町である佐々町としても新たな取り組みを訴えました。

公務員には、憲法を擁護する義務がある。自治体の責任もあるのではないか。
昨今の物価高は前年比8・3%と報道、一月分の食費が消えるほどはげしい。賃金引上げが物価の上昇に追いつかない。子育て世帯の生活は深

■質問

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

■町長

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

学校給食無償化は子ども達の権利ぜひ実現を

国の交付金の規模等を勘案し、調整・検討していきたい

「給食費無償化」の考え方を質し、無償化推進を訴えました。

■質問

憲法第26条で義務教育は無償としている。学校給食無償化は子ども達の権利であり、それを補償するのは地方自治体の義務ではないか。

■町長

給食費無償化は、本来は国が施策すべきという考えは変わりません。

■質問

公務員には、憲法を擁護する義務がある。自治体の責任もあるのではないか。

刻な事態だ。今こそ給食費無償化が求められている。
政府の地方創生・交付金が補正予算で編成されると聞いており、事業メニューとして、調整・検討させていただきたい。
子ども医療費「完全無償化」を求める
やるべきであり「完全無償化」が本当だが…
昨年、議会として県知事に対して、子ども医療費の一部負担なしの無償化を要望してきた。県は国に要望するとしている。実現までは町がやるべきではないか。
自己負担を全額補償すると一九〇〇万円かかり、町単独では厳しい。引き続き県に対して強く要望していきたいと思っています。

■町長

自己負担を全額補償すると一九〇〇万円かかり、町単独では厳しい。引き続き県に対して強く要望していきたいと思っています。

保育児童の負担軽減「副食費の無償化」を求める

アンケート結果を分析し、計画策定の中で検討したい

■質問

保育所も実態としては、義務教育に近い。「保育無償」といいながら副食費で5,000円近い負担は大きい。平戸市などで無償化が進んでおり、町の対応を問う。

■町長

現在の施策の見直しを行い、子ども・子育て支援事業計画の中で計画を策定していきたい。

■住民福祉課長

いま徴収しているのは365人で年額2,100万円ほどの試算となっています。

し尿くみ取り料金の大幅「値上げ」への支援はできないのか

一部の世帯への支援は困難

来年4月から大幅引上げが予定されている、し尿くみ取り料金について、何らかの支援策はないのかと質しました。

国保世帯の均等割(人頭割)の減免を求める

全国統一した制度で実施すべき

わずかな予算で実施できる未就学児の均等割を含めて、きわめて不平等な課税である国保均等割をどのようにに減免するのか質しました。

「きこえ」の支援補聴器購入に対する支援はどうする

限られた財源の中で引き続き前向きに検討する

第2 保育所・園児の眠りの質向上と利用保護者の負担軽減

今すぐ研究して、まず4・5歳児から導入する方向で考えます。

お昼寝時に使用する専用のベッドを導入してはどうか。



横田 博 茂

■ 質 問

敷布団の持ち帰りは保護者の負担になっている。専用ベッドを導入すれば、カバーの用意だけで清潔にも保てる。園児の眠りも向上し、職員の手配にもなるベッドの導入を考えてはどうか。

■ 町 長

現場の意見と保護者の負担軽減を踏まえまして、導入経費の課題はありますが、取り入れる方向で研究したいと考えています。



お昼寝簡易ベッド

広報さざについて

■ 質 問

行政の広報紙やチラシは必要ではあるが、佐々町HPでも閲覧可能であり、届いても見ない不要な年代も多いため減らせればSDGsの自然環境

境保全にも繋がる。令和9年の広報誌の契約満了までに、今後に向け紙媒体を減らしていく検討と努力が必要ではないか。

■ 町 長

発行部数の調整は難しく、町内会へのご負担が想定されます。町政・町民サービスの情報を、より良い形で今後もお届けしてまいります。紙を減らす努力はしてまいります。

市ノ瀬窯跡に関して

■ 質 問

佐々町史跡の保存と管理に関して、より一層努めていたきたいが、町はどのような管理をしているのか。

■ 教育次長

県指定文化財が3件、町指定文化財が11件あります。定期的な巡回を強化し、早めの補修などの維持管理に努めています。



皿山窯跡

■ 質 問

愛知県瀬戸市から、表敬訪問を数回しておられ、市ノ瀬窯跡の見学もされているが、町長は瀬戸市への表敬訪問はしないのか。

■ 町 長

実現はできておらず申し訳なく思っています。今後は訪問をしたいと思っています。

■ 質 問

瀬戸市との文化交流など、友好的な取り組みを構築していく考えはないのか。

■ 町 長

ながさきピース文化祭2025が開催され、各町で地域文化発信事業をします。本町では、「市ノ瀬窯跡と加藤民吉」ということでシンポジウムを計画していますので、瀬戸市とは文化交流したいですし、続けて行く必要もあると考えています。

歴史資料館について

■ 質 問

町民に文化財を気軽に親しんでいただくために、町HPを活用し「デジタル歴史資料館」を整備してはどうか。

■ 教育次長

HPを活用したデジタルコンテンツで公開していくこと

は意義があり重要です。時間がかかる想定をしておりますが、まずは公開方法を工夫し更新を進めます。

町おこしについて

■ 質 問

佐々町といえば炭鉱の町であることから、歴史を踏まえ石炭をテーマとし、食べ物など実効力のあるもので町おこしを推進し、支援していくべきでは。

■ 町 長

歴史にスポットをあて石炭をモチーフにした特産品・食べ物を開発することは素晴らしいアイデアだと思います。商工会などの皆さんのご協力を得ながら商品化させていきたいし、ふるさと納税も意識した商品開発もやっていかなければと思っています。佐々町の特産品をつくらねばならないと考えていますので、今後ともご協力をお願いします。





川 副 剛

認知症の方が安心して住める町づくりは

地域全体で認知症の方を支援していきます

早急に認知症対策をすべきと考え質問した

■ 質 問

2025年には約700万人が認知症になるといわれており、生活にさほど支障のない軽度認知症の方は400万人にのぼる。社会全体で対策に取り組んでいかなければならない。軽度認知障害のうちに適正な処置を行うことで症状が出ずに済むケースもあり、早期発見・早期対応が重要である。本町も「物忘れ外来」を設置しているが、そこでの診断がその後どのように認知症の方の支援につながっているのか。

■ 町 長

「物忘れ外来」では、薬を使う治療と日常生活において脳を活性化させる支援などの話を医師からしていただいている。また、医師が必要と思われる方においては、主治医と連携しながら、本人、ご家族の困りごとに応じた早い段階での生活支援を行うようにしております。軽度認知症の方に向けた、脳を活性化させる脳の健康教室を本年度から実施しております。

町内イベントの 活性化について

①町内会合同参加について

■ 質 問

町民運動会・ソフトボール大会（それぞれ隔年）など町内会対抗イベントがあるが、年々参加の町内会が少なくなっている。人数が少ない町内会は、単独ではイベントに参加できないところもあり（婦人ソフトバレー大会は合同参加の町内会あり）、もっと合同参加の幅を広げるべきではないか。

■ 教育次長

町内会合同での参加が可能になっておりますが、現在、合同で参加される町内会はありません。

■ 意 見

加入世帯が少ない町内会は参加できるよう町がパイプ役になり、つないで、合同で参加できるようにするべきだ。

②イベント参加の補助について

■ 質 問

各町内会の会長と会計の方は、預かった町内会費を老若男女すべての世帯に行き渡るよう苦慮して予算を組んでいる。加入者が少ない町内会は運動イベントばかりにお金をかけられず、予算がギリギリなところもある。せめて参加者の、お弁当代・お茶菓子代など町が補助してあげることができないか。

■ 教育次長

町内会公民館の運営補助金というものが、大会に参加される分が、補助金の中に算入されるようになっております。ポイント制による補助金でありまして、間接的であり、金額的には十分ではないですが、こちらを活用していただきたい。

置き配ボックスの補助は

■ 質 問

近年女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加している。平日の昼間に不在で、仕事に行つて受け取れないことから、宅配物の再配達が増加している。再配達削減によるドライバーの負担軽減や、再配達によるトラックから排出されるCO2の低減の点からも、置き配ボックスの必要性を町民の皆さんにご理解いただくべきと考え、購入の補助はできないか。

■ 町 長

環境の配慮等について、本町で実施に向けて現在策定作業を行っております。「地球温暖化防止対策」の実行計画の中で協議させていただきたく思います。



置き配ボックスイメージ

町花・さざんかについて



橋本 義雄

■質問

町花「さざんか」が昭和51年4月に制定されていますが、あまり大事にされていないように思います。佐々町には、いろいろな花があります。

今佐々町では、河津桜・しだれ桜・花菖蒲の三大花祭りが開催されています。それから祭りは開催されていませんが、佐々川下流にはハマボウが咲き誇ります。簡単に変えることはできないと思いますが、住民のアンケートを取り、町花を増やすか変えることはできませんか。

■町長

制定から50年近く経過した今、総合計画の策定時の住民アンケートに町花の件を含めるなど、十分検討してやっていきたいと考えています。

町内会の要望について 離合出来ない川添線の 拡幅を

■質問

昨年、神田町内会の要望で、神田線歩道整備・川添線拡幅整備・脇溝線と堀の坂線を結ぶ道路整備・それから今年、子ども会から出された高野炭

鉱線の道路整備とあります。

神田地区は、住宅が増え人口も増えており、佐々小学校内では、神田地区が一番多い生徒数です。子どもたちが安心、安全で通学できる歩道整備、道路整備は必要不可欠です。地域の皆さんの要望を是非取り上げていただきたいと思いますが、今どう考えておられるのかお聞かせください。

■町長

全体的な予算のなかで優先度等、十分検討を行いながら、安全であり快適な地域につながる道路環境整備には努めていかなければならないと思っております。



川添線

佐々川沿いの道路整備について 新佐々橋の下にトンネルを

■質問

佐々川沿いの古川橋から佐々橋間の整備がなされていますが、佐々橋下にトンネルを掘ることはできませんか。それから、上流の正興寺橋から神田市瀬橋間の河川沿いの舗装はいつ計画されていますか。

■町長

新佐々橋下のトンネル掘削工事につきましては、現在のところは、町の限られた予算の中では難しい。上流の正興寺橋から神田市瀬橋間の舗装については、順次計画的に実施していただくのではないかと思っております。



国道下の状況

真竹谷しだれ桜上の 整備について 活かそうしだれ桜 上の県整備箇所

■質問

以前、県が整備した小川沿いを整備して古川岳遊歩道観光に繋がれたということですが、質問したわけですが、その後どう検討されましたか。

自然環境の中で、しだれ桜、そして大漁桜の里を作り、古川岳遊歩道観光に繋がっていただきたいと思います。

■企画商工課長

今後少しでも地域資源を生かす、本町の観光スポットができるよう努めてまいりたいと考えております。

■質問

今、古川岳遊歩道がブームになっていると聞きます。しかし手入れがなされていないと聞きます。どこの課で管理をするのですか。計画を立てて管理していただきたい。

■町長

古川岳遊歩道につきましては、少しずつ予算を取りながら整備をさせていただきたいと考えております。



しだれ桜上の道

先進地視察研修の報告

■視察地

富山県 小矢部市

石川県 かほく市

■視察期間

令和6年11月5日（火）～

11月6日（水）

■派遣議員 9名

※町職員から3名が同行

■視察報告

①富山県小矢部市

部活動の地域移行について
人口 27881人

世帯数 10740世帯

○令和5年度に「地域部活動推進事業」を実施。（実証実験）

○NPO法人「おやべスポーックラブ」に業務を委託。

○小矢部市の中学校部活動運動部29部のうち17部を「おやべスポーックラブ」が受託、文化部9部のうち1部を吹奏楽団が受託。

○実証実験の成果として、休日の顧問教諭の時間外勤務時間が6割程度削減された。



○実証実験により見えた多くの課題

- ① 予算・財源
- ② 学校・顧問との連携
- ③ ガイドラインとのずれ
- ④ チーム種別の取扱い
- ⑤ 市域外クラブの対応
- ⑥ 部活動指導員との待遇の差
- ⑦ 受益者負担
- ⑧ 活動場所の運用

②石川県かほく市

公立保育園の手ぶら登園

「紙おむつのサブスクリプション」について

人口 36187人

世帯数 14509世帯

○保育施設で紙おむつが使い放題になるサブスクリプション（定額制サービス）

○保護者、保育士双方のメリットがある。

(1)保護者のメリット

・紙おむつに名前を手書きして持参する手間がなくなる。
・持たせる荷物が少なくなる

(2)保育士のメリット

・個別管理の手間がなくなる。
・少しおむつが汚れたときにも気兼ねなく交換できるため、保護者から「使いすぎ」という指摘を受ける心配がない。
・市の費用負担がない。（サービスの利用は保護者の判断で、費用も保護者が負担する。）



議会から義援金の贈呈



■2日間の視察を終えての所感

「部活動の地域移行」については、成果として休日の顧問教諭の時間外勤務時間が6割削減され、その他問題・課題も把握し、先進的に取り組まれており、本町も令和7年度中に地域移行することを目標としているため、大変参考になりました。

かほく市は、「おむつのサブスクリプション」のほか様々な子育て支援策を打ち出し、「暮らしやすいまちづくり」に積極的に取り組んでおられました。

全国的に少子高齢化、人口減少は避けられない問題であり、他自治体も様々なアイデア・視点をもって問題解決のためと取り組んでおり、今回の研修は大変意義のあるものでした。研修はタイトなスケジュールでしたが、今後住民サービス向上に向けて、今回の視察研修を役立てたいと思っています。

今年は町議会議員選挙

6月に改選(町議会議員選挙)が予定されています

～議会のギモン(選挙に立候補するためには)～



前号に引き続き、今年6月に予定されている町議会議員選挙に向けた特集を掲載します。

今回は、実際に町議会議員に立候補するときに何が必要なのかを紹介していきます。

①どういう人が立候補できるの？

日本国民の満25歳以上の方で、佐々町議会議員の選挙権(※)を持っていることが条件になります。なお、犯罪行為で選挙権が停止されている場合は立候補できません。

(※) 引き続き3か月以上佐々町に住所がある人

②何をすればいいの？

立候補するには、家族や親戚、知人・友人の理解を得ることが必要です。また、自分の考えや自分のできそうなことをまとめておくことも大事です。

告示前に選挙運動(※)をすることが禁止されていることにも注意が必要です。

(※) 告示前の選挙運動の禁止(公職選挙法第129条)

選挙運動とは「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために直接又は間接に必要なかつ有利な行為」とされています。公職選挙法は、立候補届出前に選挙運動することを事前運動として禁止しています。

③選挙に臨むためにはどうしたらいいの？

選挙管理委員会が開く説明会に参加し、内容を確認します。

書類や手順について事前の審査があるので、出席して書類の点検をしてもらいます。

④選挙にはどれくらいお金がかかるの？

選挙活動のやり方は候補者により様々ですが、選挙活動の費用としては、主に「立候補準備費用」と「選挙運動費用」があります。また、その費用には「候補者が負担する分」と「公費で負担する分」があります。

●主な選挙活動費用

立候補準備費用の主なもの	選挙運動費用の主なもの
・事務所の賃貸費用	・選挙カー備品レンタル費用
・備品、消耗品の購入	・選挙カー賃借費用
・光熱水費、通信費の支払い	・選挙カー運転手報酬
・事務所看板製作費用	・選挙カー燃料代
・選挙ハガキ印刷費用	・車上運動員報酬 など
・ポスター制作 など	

※赤文字で示したものが公費で負担する分になりますが、それぞれに単価・上限が定められています。

【参考】令和3年6月執行の町議会議員選挙で当選した10名の選挙運動費用の内訳
(選挙運動収支報告書から)

金 額	人数
40万円以上～60万円未満	5人
60万円以上～80万円未満	5人



公費で負担する分がある一方で、供託金（立候補する際に法務局に一時的に預けるお金）の15万円が必要となります。これは、公費負担をあてにして安易に立候補者が乱立することを抑制するためのものです。

供託金は一定の得票数があれば戻ってきます。

$$(\text{一定の得票数} = \text{有効投票総数} \div \text{議員定数} \div 10)$$

※前回（令和3年6月執行）を例にすると…

$$6,597 \text{票 (有効投票総数)} \div 10 \text{人 (議員定数)} \div 10 = 65.9$$

$$\Rightarrow 66 \text{票以上ないと供託金は戻ってきません!!}$$

⑤インターネットを使った選挙運動はできるの？

今では、ほとんどの方がスマートフォンを持っており、日常的にインターネットを利用していますが、そのインターネットを使った選挙運動も認められています。ただし、当然のことながら、禁止されている行為もありますので注意が必要です。

主な禁止行為としては、下記のとおりです。

(1) 選挙運動の方法等に関する規制

- ◆有権者が、電子メールで選挙運動を行うこと。
- ◆年齢満18歳未満の者が選挙運動をすること。
- ◆ホームページや電子メール等を印刷して頒布（＝広く分けて配ること）すること。
- ◆選挙運動期間外に選挙運動をすること。（例：立候補者が、選挙当日にメールで投票をお願いするなど）

(2) 誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰

- ◆候補者に関し虚偽の事項を公開すること。
- ◆氏名等を偽って通信すること。
- ◆悪質な誹謗中傷行為をすること。
- ◆候補者等のウェブサイトを改ざんすること。

くわしくは、総務省のホームページ等をご参照ください。



今回、本町議会の活性化に向けて、多様な人材に立候補していただけるよう、議会の疑問や住民のみなさんが気になることを中心に、2回に分けて改選（町議会議員選挙）に向けた特集記事を掲載しました。

本町も全国の市町村と同様に「超高齢化・少子化問題」の流れは避けて通れない状況です。これまで以上に、行政コストを圧縮していかなければならない一方で、増加する社会保障経費に対応し、住民サービスの維持・向上を図らなければならない難しい局面を迎えています。

今回の特集が、議員となってよりよい佐々町を作っていきたいと思うきっかけとなれば幸いです。

**ぜひ、佐々町の未来を
一緒になって考えていきましょう。**



議会日誌

〔11月〕

5～6日

先進地視察研修（富山県小矢部市・石川県かほく市）

8日

議会広報委員会

11日

産業建設文教委員会

14日

総務厚生委員会

15日

西九州自動車道建設促進大会（東京大会）

21日

議会広報委員会

25日

議会広報委員会

28～29日

議会広報委員会

4市1町西九州自動車道建設促進協議会

中央要望

（自民党本部、衆議院・参議院議員会館、国土交通省、財務省）

〔12月〕

3日

12月定例会（1日目）

4日

12月定例会（2日目）

5日

12月定例会（3日目）

19日

全員協議会

20日

議会広報委員会

25日

長崎県知事・県議会議長への要望活動（町単独）

次回定例会の傍聴ご案内

3月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

12月定例会の傍聴者数は12人でした。

インターンシップを通して

私は、12月3日から12月6日までの4日間、佐々町議会事務局においてインターンシップ活動に参加させていただきました。

主に、12月の定例会の資料等の準備、各委員会や会議の準備・片付け、お茶出しなどの給仕業務、書類の印刷やコピー、そして会議録の作成などの事務を体験させていただきました。

私が今回の実習に参加させていただいた4日間で3日間は年に4回しかない定例会が行われる期間だったので会議資料準備や会議傍聴といった貴重な体験をさせていただきました。

事務がどんな業務内容なのかは今までほんやりとしかわかっていなかったのですが、今回の実習では会議録作成などの重要な業務を任せていただき、職業についての理解が深まりました。それと同時に責任とビジョンを持って業務に取り掛かることの難しさ、厳しさを知ることにも出来ました。

また定例会の傍聴もさせていただきました。実際に議場に入り話を聞くのと、テレビなどで見るとはまるで緊張感が違うことを知ることができ、このような限られた機会でしか知ることが出来ない本当に良い経験が出来ました。

私は事務系公務員になることが希望なので、今回の実習は貴重な経験として将来に活かしていきたいです。そのために

長崎県立清峰高等学校 1年 坂口 蒼真

は今回のインターンシップだけで満足することなく、自分でも公務員やそれに関わる職種などについて調べ、それに役立つ勉強や相応の努力を積んでいかなければならないと改めて考える事が出来ました。まだ自分の行動に自分が全ての責任を負える年ではありませんが、いずれその時がやってくるので、その自覚をもって将来仕事に取り組むことができたかなと思います。

最後になりましたが、ただでさえ定例会中という大変忙しい期間の中、特に初日などは未熟で右も左も分からなかった私をインターンシップに受け入れてくださった議員の皆様をはじめとする議会事務局の皆様、佐々町役場の皆様、4日間大変お世話になりました。大変貴重な体験となりました。ありがとうございます。



インターンシップ実習を通して

長崎県立佐世保商業高等学校 1年 大久保 咲

私は、佐々町役場議会事務局で3日間インターンシップを体験させていただきました。議会事務局では、議会運営をサポートする仕事をされています。

主な仕事内容は、議会音声の聴取確認や会議の予定表作成、議員さんへのお茶出しなどです。私が分からないことがあつて聞くと、職員の方々に細かく、そして丁寧に教えていただきモチベーションが上がりました。

私は実際に議会を傍聴することができませんでしたが、議会音声を聴いてみると議員の方々が長時間にわたり話し合っていて、佐々町をより良い町にしたいという思いが音声でも伝わってきました。

3日間の中で、働くうえで必要なマナーや挨拶、コミュニケーションを交わすことが出来てとても良かったです。最後に議員の皆様、役場職員や議会事務局の皆様、多忙な中、貴重な体験をさせていただきました。進路はまだ決めていませんが、この経験を活かせるように資格取得や勉強を頑張っていきたいと思っています。



町政懇談会（仮称）を 開催してはどうか！

羽須和免 染川 勝英

久々に佐々町議会を傍聴させていただきましたが、様々な課題が残されているようです。例えば、新庁舎建設に関する工事遅延の問題は新聞報道によって知ることとなりましたが、その原因究明と対応は不明確なままとなっています。その他にも長い間検討がなされるも一向に解決の目途が立たない問題も残されています。

一般町民にとって議会の場でどんな協議がなされているかは、議会の傍聴や閲覧可能な会議録及び議会だよりでしか知る術がありません。議会制民主主義（代議員制）が基本原則であることは理解しますが、比較的小規模自治体の佐々町における様々な課題解決のためには多角的に議論を深めた方がいい事柄もあります。

そのためには議会や行政が持つ広報公聴機能だけでは不十分であり、時として町民の意見を直接聞く機会も必要でしょう。例えば、町政懇談会（仮称）と称して町役場及び町議会出席のもと町民と直接意見のやり取りをしてほしいと思います。

但し、単なる住民による陳情合戦や苦情ではなく、課題解決のための建設的な意見に心がけ、役場や議会側は町民にとって分かりやすく丁寧な説明を基本とすることが肝要ですが……。

町の財政政策逼迫・大変心配

須崎免 宮崎 勝紀

天災は忘れた頃にやって来る。佐々町は、昭和32年（67年前）に大水害を被りました。今でも脳裏に残っている。

一年前の能登半島の大地震を思うと、単独行政を指している佐々町も、真剣に検討する時期に来ていると思われまふ。

令和元年、町議会において、災害発生時の対応要綱の骨格は制定されていますが、資金面についてはノーマルコメントです。

天災は何時くるか分からない。「備えあれば憂いなし」諺があり、これに対応する準備体制が必要で、且つ、国の災害対策救助法はインフラ整備が主であり、町独自の資金の用意は基金（預金）だと考察される。

その基金の現況は、平成30年度の60億円から令和10年度は22億円と予想され半減し、大変心配しています。町民の生命、財産、安全、安心を守るには、基金の土台を強くする事が求められる。

よって財政状況を子細にわたり解析してみると、経費節約として、平成30年度から令和4年度まで、毎年度4億円の差が生じ、又、令和5年度は、7億円となり驚いている。町民が物価高で大変困っているさなかにおいて、事業の執行率が悪く、町民に支障が出ています。

令和5年度の監査委員会の意見書にも、今後基金が減少するので計画的、効率的な基金の運営が求められている。

これを機会に、差額分を基金へ還元する事で、町民が安全・安心に平穏で豊かに暮らせる、住みたい町にして欲しい。

編集後記



早いもので、月日はまぐろしく移り変わり、この議会だよりが皆様方の手元に届く頃は、年も替わり少しは春の兆しが訪れている事でしょうか。

私も、この議会だより編集に携わって8年目を経過。仕事柄、パソコンさえ無縁なる世界観が一変したあの頃、今も鮮明に思い出されます。

また、産業建設文教委員会として、西九州自動車道建設促進協議会の中で、伊万里市・佐世保市・平戸市・松浦市議会委員の先生方との県境を越え、伊万里市・佐々町高規格道路のミッシングリング解消をすべく、4市1町にての国・県への道路早期完成をワンチームとなり、要望活動が、一議員としての人生勉強となりました。これもひとえに、町民の皆様のお力添えと深く感謝しております。今後とも、御指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

長谷川 忠

町民の皆様の声を集めます！

佐々町議会では、年4回「議会だより」を発行しています。町民のみなさまとのコミュニケーションツールとしての役割を持てるように、町民のみなさまのご意見をお聞かせいただき、今後の議会活動等に反映したいと思っています。

また、子どもの笑顔をテーマとした表紙写真もあわせて募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。

募集内容

- ①議会だよりの感想（150字程度）
 - ②町政に対する提案（150字程度）
 - ③住所、氏名、電話番号を明記してください
- ※持参、郵送、ファックスで下記のあて先へお願いします。
※任意の様式可、③を記載の場合のみ。

【佐々町議会事務局】

〒857-0392 佐々町本田原免168番地2

電話：0956-62-2101 ファックス：0956-63-5398

Eメール：gikai@saza.nagasaki.jp

※匿名の方については掲載できませんのでご了承ください

原稿を基本としますが掲載の際に一部修正をする場合があります。また、紙面の都合上、すべての原稿をお載せできない場合がありますので、予めご了承ください。なお、議員または職員個人に関する記事はご遠慮ください。

タイトル

議会広報委員会

- ・委員長 川副 剛
- ・委員長 永田 勝美
- ・委員 須藤 敏規
- ・委員 長谷川 忠
- ・委員 横田 博茂

※委員一同、ご意見をお待ちしております。

お名前			
ご住所	佐々町	免	番地
電話番号			